

議案第108号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

名 称	所在地
富士見市立鶴瀬放課後児童クラブ	富士見市羽沢2丁目1番1号
富士見市立南畑放課後児童クラブ	富士見市大字上南畑1280番地
富士見市立勝瀬放課後児童クラブ	富士見市大字勝瀬674番地
富士見市立諏訪放課後児童クラブ	富士見市大字鶴馬1932番地の1
富士見市立ふじみ野放課後児童クラブ	富士見市ふじみ野東4丁目4番地1

2 指定する団体

- (1) 所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
- (2) 名 称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 山田 智治

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月25日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

富士見市立鶴瀬放課後児童クラブ等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出します。